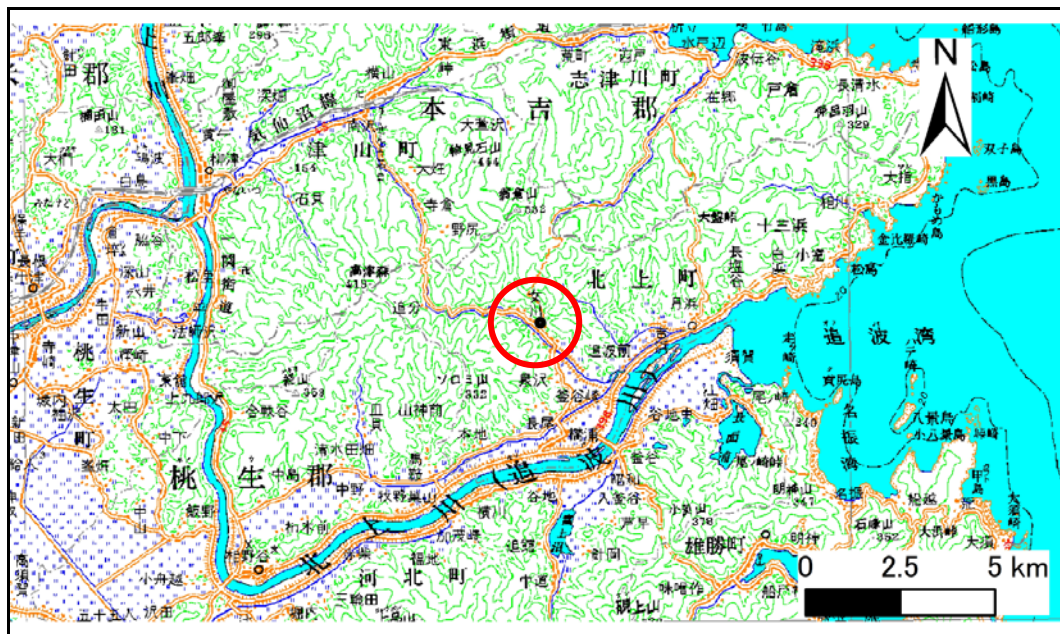


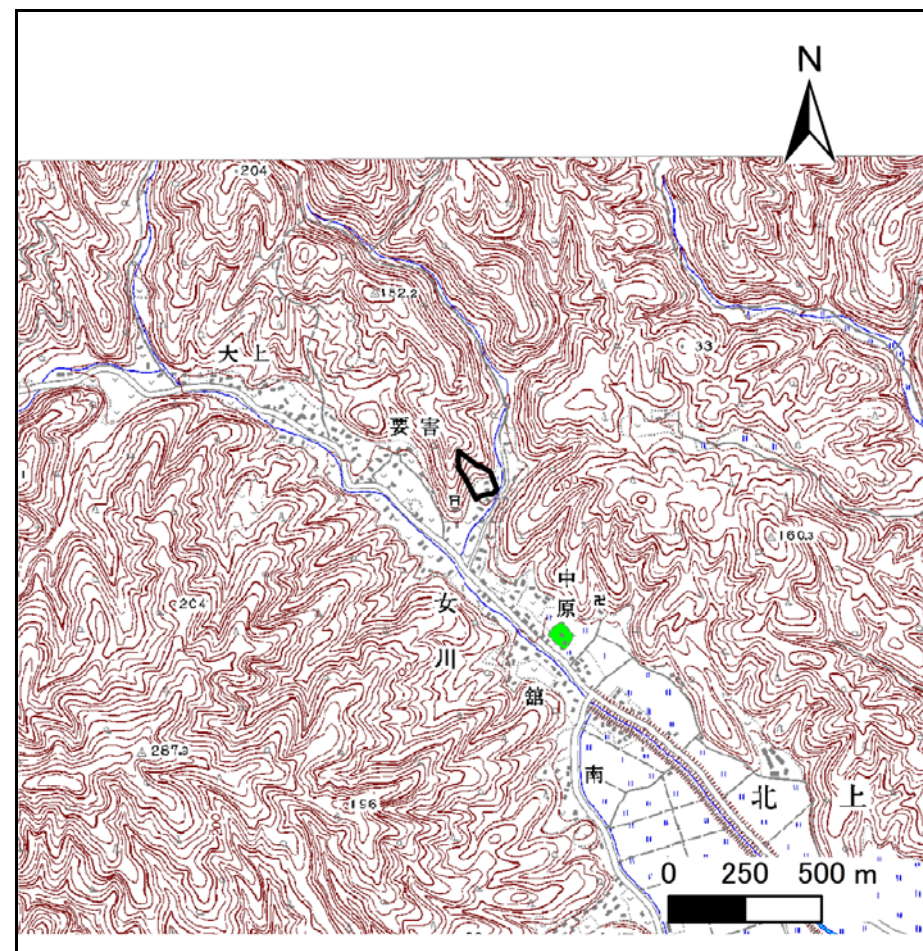
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-2228
箇所名	要害の1
所在地	石巻市北上町女川字幼
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1063号)

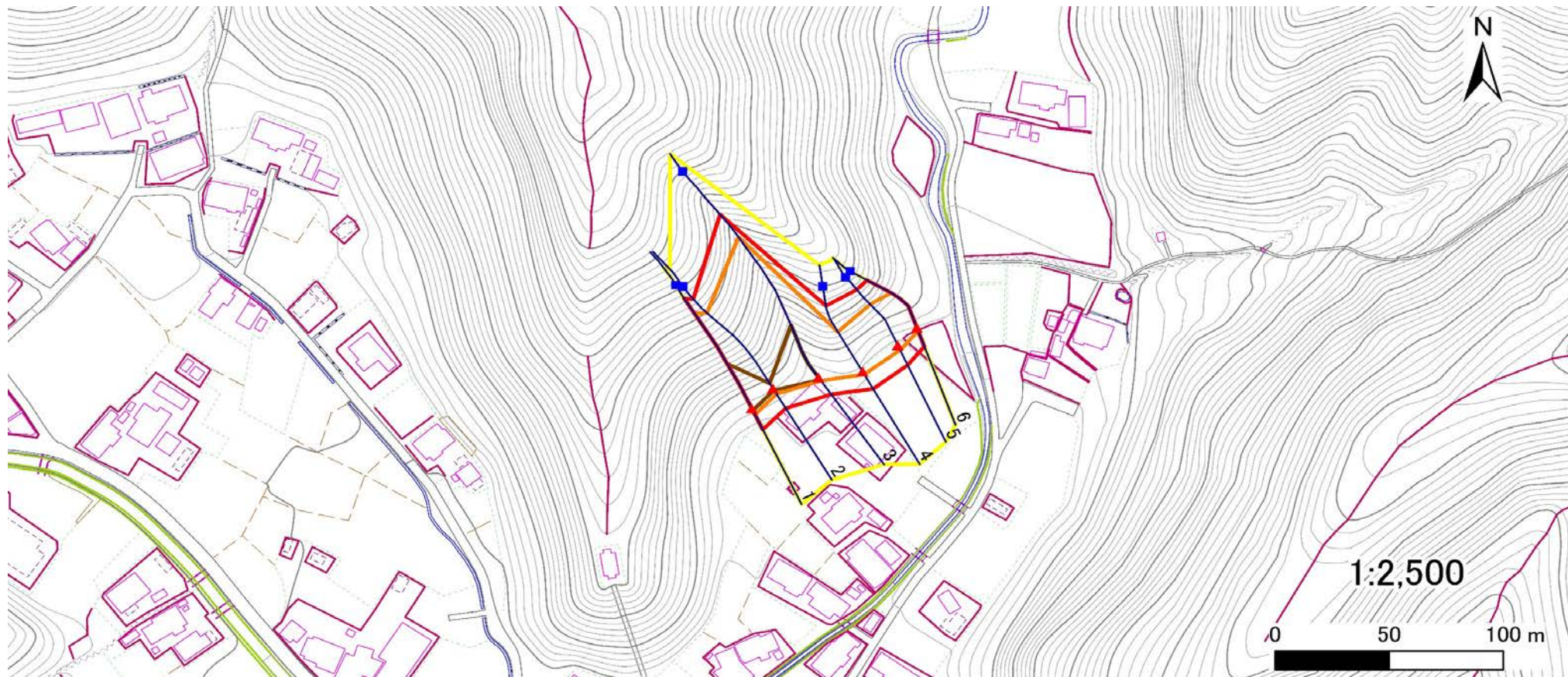
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2228	箇所名	要害の1	所在地	石巻市北上町女川字幼
---------	------	-----------	-----	------	-----	------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-2228	箇所名	要害の1	所在地	石巻市北上町女川字幼										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	152.9	1.0	100.0	1.0	17.7	3.5	15.2	3.0	~							
2 ~ 3	148.5	1.0	100.0	1.0	18.0	3.6	15.2	3.0	~							
3 ~ 4	132.1	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~							
4 ~ 5	138.9	1.0	100.0	1.0	-	-	14.4	2.9	~							
5 ~ 6	138.9	1.0	100.0	1.0	-	-	14.4	2.9	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							